

「まん延防止等重点措置の対象区域に指定されたことを受けた市長メッセージ」

東海市長の花田勝重です。

市民の皆様や事業者の皆様には、長期間にわたり、新型コロナウイルス感染防止対策にご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

8月8日から「まん延防止等重点措置」が愛知県に適用されており、本市においては、感染者が増加している状況であることから、8月21日から9月12日まで重点措置の対象区域に指定されました。

市内においては、新規感染者が急増しており、8月9日から15日までの1週間に県が発表した本市の新規感染者は全体で57人、20代の方が17人で30%、続いて30代及び50代の方がそれぞれ10人で18%を占めており、若い方に感染が拡大しております。全国や県の傾向と同様、家族等の身近な人から感染しているものと考えており、家族や知人を守るための行動が必要です。

人ととの接触機会を抑制するため、日中を含めた不要不急の外出の自粛、特に午後8時以降の不要不急の外出を控えるようお願いします。夏休みの期間中、家族や、知人と接する機会が多いと思いますが、大人数や長時間の集まりを避け、不要不急の県をまたぐ移動を自粛し、さらに、変異株は感染力が強く、三密と言われる「密接、密集、密閉」のうち、一つがある場合でも感染しやすいと言われております。人と人の距離をとり、マスクなしの会話を避け、換気を更に徹底していただくようお願いします。

ワクチン接種につきましては、現在、12歳以上の方全員に接種券を配布し、一部予約が取りづらい状況がございますが、接種を希望する方全員に2回の接種ができるだけ早期にできるよう医療機関等と連携して順次接種を進めておりますので、しばらくお待ちいただきますようお願いします。また、ワクチンの接種が終わられた方につきましても、引き続き、感染防止策を行っていただくようお願いします。

大切な家族・大切な知人を守るためにも、市民の皆様の感染防止策の徹底をお願いします。

令和3年（2021年）8月18日 東海市長 花田 勝重